

浪江町発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領 新旧対照表

新 (R8.9.30 改定版)	旧 (現行)
本則 5 積算方法等 (1) 当初設定工期は、4週8休対応の標準工期以上の期間とする。 (2) <u> (削除)</u> (3) <u> (削除)</u> (4) <u> (削除)</u> <u>(2)</u> 発注者は受注者の週休2日について、施工中の現場閉所率（現場休息率）の状況や実績に基づき、最終変更までに該当する条件へ変更契約する。<u> (削除)</u> <u>(3)</u> 掲示板を設置した場合の設置費用については、土木事業単価表の「工事標示板」の費用を共通仮設費の営繕費に積み上げて計上する。 6 対象工事の記載 (1) (略)	本則 5 積算方法等 (1) 当初設定工期は、4週8休対応の標準工期以上の期間とする。 <u>(2) 当初積算時に、月単位の「週休2日」を確保する場合の補正率を乗じて補正する。</u> <u>(3) 土木工事の補正項目及び補正率は、別表第1、第2、第3のとおりとする。</u> <u>(4) 建築関係工事の補正項目及び補正率は、別表第4、第5、第6、第7のとおりとする。</u> <u>労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費、ただし見積り単価を除く）は、別表第4の補正率により補正する。完全週休2日においては、別表第4の補正率により現場管理費を補正する。</u> <u>完全週休2日においては、別表第4の補正率により現場管理費を補正する。</u> <u>(5) 発注者は受注者の週休2日について、施工中の現場閉所率（現場休息率）の状況や実績に基づき、最終変更までに該当する条件へ変更契約する。週休2日の達成状況に応じて、月単位の4週8休に満たない場合は補正係数を通期の4週8休以上に変更し、4週8休相当を確保できなかった場合は補正係数を除し減額変更する。</u> <u>(6) 掲示板を設置した場合の設置費用については、土木事業単価表の「工事標示板」の費用を共通仮設費の営繕費に積み上げて計上する。</u> 6 対象工事の記載 (1) (略)

(2) (1) の記載は、以下の記載例を参考にするものとする。
 <入札説明書（随意契約の場合、見積書提出依頼書）への記載例>
 (略)

＜特記仕様書への記載例＞

本工事は、『浪江町発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領』の対象工事である。

本工事の発注方式は発注者指定型である。(削除)

(3) (略)

7 週休2日確保モデル工事の実施方法等

(1) ~ (6) (略)

(7) (削除)

(7) 発注者は受注者に対して週休2日確保の取組みに支障が出ないよう、全体工程に影響を与える工事立会や協議等については、迅速に対応できるようワンデーレスポンスを徹底するなど、工程調整等に配慮し、工程（工期）の変更等について柔軟に対応する。

(8) 発注者は緊急性がある場合を除き、資料作成を含め現場閉所日における作業が生じるような指示を行ってはならない（ウィークリースタンスの推進）。

別表第 1

(削除)

(2) (1) の記載は、以下の記載例を参考にするものとする。
 <入札説明書（随意契約の場合、見積書提出依頼書）への記載例>
 (略)

＜特記仕様書への記載例＞

本工事は、『浪江町発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領』の対象工事である。

本工事の発注方式は発注者指定型である。当初積算時に月単位の「週休2日」を確保する場合の補正を行っている。

(3) (略)

7 週休2日確保モデル工事の実施方法等

(1) ~ (6) (略)

(7) 受注者は週休2日の実施により行われた経費補正を下請負契約にも反映させるものとする。

(8) 発注者は受注者に対して週休2日確保の取組みに支障が出ないよう、全体工程に影響を与える工事立会や協議等については、迅速に対応するようワンデーレスポンスを徹底するなど、工程調整等に配慮し、工程（工期）の変更等について柔軟に対応する。

(9) 発注者は緊急性がある場合を除き、資料作成を含め現場閉所日における作業が生じるような指示を行ってはならない（ウィークリースタンスの推進）。

別表第 1

十木工事の補正率

	月単位の週休 2 日	完全週休 2 日
労 務 費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.01	1.02

現場管理費率	1.02	1.03
--------	------	------

備考(1)工場製作に要する費用、見積により機材一式の施工単価については補正の対象としない。

橋梁塗装工(R0530)、機械設備製作工(R3010)、機械設備据付工(R3020)、工場製作工数単価(直接労務単価)(TM601)、工場製作工数単価(直接労務単価)(TM611)については、工場製作の労務単価のため積算システム上で週休2日補正が自動的に行われないことから、当該労務単価を現場作業で用いる場合は、補正後の労務単価を登録し積算すること。

(2)各補正率を乗じたあとの週休2日の補正後単価の端数処理は以下のとおりとする。

- ・労務費の週休2日補正後単価の端数処理は、小数点以下切り捨てとする。

別表第2
(削除)

別表第2 土木工事の補正率(市場単価)			
名称	区分	月単位の週休2日	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02

	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
		撤去	1.02	1.02
	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
	道路標識設置工	設置	1.00	1.00
		撤去・移設	1.01	1.01
	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.02
	法面工		1.01	1.01
	吹付砕工		1.01	1.01
	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
	道路植栽工	植樹	1.02	1.02
		剪定	1.02	1.02
	公園植栽工		1.02	1.02
	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
	橋面防水工		1.01	1.01
	薄層カラー舗装工		1.00	1.00
	グルーピング工		1.00	1.00
	軟弱地盤処理工		1.01	1.01

	<table><tr><td>コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table> 備考 市場単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。なお、週休2日の補正と市場単価の加算率・補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式によるものとし、市場単価の加算率・補正係数補正済み単価の端数処理は、少数点第3位切り捨て2位止めとする。 (補正式) 加算率・補正係数補正後の単価＝週休2日補正後の市場単価 × (1 + S₀ or S₁ or … S_x / 100) × (K₁ × K₂ × … × K_x)	コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01																											
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01																													
別表第3 <u>(削除)</u>	別表第3 土木工事の補正率（標準単価） <table><tr><th>名称</th><th>区分</th><th>月単位の 週休2日</th><th>完全週休2日</th></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>高視認性区画線工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>橋梁塗装工</td><td></td><td>1.01●</td><td>1.01●</td></tr><tr><td rowspan="2">構造物とりこわし工</td><td>機械</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td></tr><tr><td>人力</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>コンクリートブロック積工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr></table>	名称	区分	月単位の 週休2日	完全週休2日	区画線工		1.02●	1.02●	高視認性区画線工		1.02●	1.02●	橋梁塗装工		1.01●	1.01●	構造物とりこわし工	機械	1.01●	1.01●	人力	1.02●	1.02●	コンクリートブロック積工		1.02●	1.02●	排水構造物工		1.02●	1.02●
名称	区分	月単位の 週休2日	完全週休2日																													
区画線工		1.02●	1.02●																													
高視認性区画線工		1.02●	1.02●																													
橋梁塗装工		1.01●	1.01●																													
構造物とりこわし工	機械	1.01●	1.01●																													
	人力	1.02●	1.02●																													
コンクリートブロック積工		1.02●	1.02●																													
排水構造物工		1.02●	1.02●																													

	鋼製排水溝設置工		1. 02	1. 02
	表面被覆工 (コンクリート保護塗 装)	固定足場	1. 01	1. 01
		高所作業車	1. 01	1. 01
	表面含浸工	固定足場	1. 02	1. 02
		高所作業車	1. 02	1. 02
	連続繊維シート補強工	固定足場	1. 02	1. 02
		高所作業車	1. 02	1. 02
	剥落防止工 (アラミド メッシュ)	固定足場	1. 02	1. 02
		高所作業車	1. 02	1. 02
	漏水対策材設置工	固定足場	1. 02	1. 02
		高所作業車	1. 02	1. 02
	防草シート設置工		1. 01	1. 01
	紫外線硬化型 FRP シート 設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1. 01	1. 01
		高所作業車	1. 01	1. 01
	塗膜除去工		1. 02	1. 02
	バキュームブラスト工		1. 01	1. 01
	道路反射鏡設置工	設置	1. 00	1. 00
		撤去	1. 02	1. 02
	仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1. 02	1. 02
	機械式継手工		1. 02	1. 02

抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
ノンコーキング式コン クリート		1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置 工		1.00	1.00
浸食防止用植生マット 工		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ 管		1.02	1.02
フレア溶接		1.02	1.02
H 型ボラード設置工		1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02

備考 (1)表中の「●」は、積算システムにおいて自動的に補正に係る単価を示す。

(2)標準単価の週休 2 日補正済み単価の端数処理は、小数点第 3 位切り捨て 2 位止めとする。なお、週休 2 日の補正と標準単価の加算率・補正係数による割増を同時に適用する場合は以下の補正式によるものとし、標準単価の加算率・補正係数補正済み単価の端数処理は、小数点第 3 位切り捨て 2 位止めとする。

(補正式)

$$\begin{aligned} \text{加算率・補正係数補正後の単価} &= \text{週休 2 日補正後の標準単価} \\ &\times (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } \cdots S_x / 100) \\ &\times (K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_x) \end{aligned}$$

別表第 4

(削除)

別表第 4

建築関係工事（建築工事、電気工事、機械工事） 複合単価の補正率

	月単位の週休 2 日	完全週休 2 日
労 務 費	1. 02	1. 02
現場管理費率	—	1. 01

※改修工事については、労務単価に該当工種の改修割増を乗じ、さらに補正率を乗じる。

別表第 5

(削除)

別表第 5

建築工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工種	適用	完全週休 2 日、月単位の週休 2 日	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1. 01	1. 01
土工事		1. 01	1. 01
地業工事		1. 01	1. 01
鉄筋工事		1. 01	1. 01
コンクリート工事		1. 01	1. 01
型枠工事		1. 01	1. 01
鉄骨工事		1. 02	1. 02
既製コンクリート		1. 01	1. 01
防水工事	市場単価	1. 01	1. 08
防水工事（シーリング）	市場単価	1. 01	1. 14

	防水工事	物価資料	1.01	1.01
	石工事		1.01	1.01
	タイル工事		1.01	1.01
	木工事		1.01	1.01
	屋根及びとい		1.01	1.01
	金属工事	市場単価	1.01	1.09
	金属工事	物価資料	1.01	1.01
	左官工事(仕上塗材 仕上)	市場単価	1.01	1.01
	左官工事(仕上塗材 仕上以外)	市場単価	1.01	1.16
	左官工事	物価資料	1.01	1.01
	建具（ガラス）	市場単価	1.01	1.10
	建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16
	建具	物価資料	1.01	1.01
	塗装工事	市場単価	1.01	1.15
	塗装工事	物価資料	1.01	1.01
	内外装工事	市場単価	1.01	1.13
	内外装工事（ビニル 系床材）	市場単価	1.01	1.08
	内外装工事	物価資料	1.01	1.01
	内外装工事（ビニル 系床材）	物価資料	1.01	1.01

	ユニットその他		1.01	1.01
	排水工事		1.01	1.01
	舗装工事		1.01	1.01
	植栽及び屋上緑化		1.01	1.01
	撤去	各工種による		
	取り壊し		1.01	1.01
	※市場単価（物価資料の緑色のページ部分の単価）：市場単価及び補正市場単価の掲載価格の補正率を示す。 物価資料（物価資料の緑色以外（茶色）のページ部分の単価）：物価資料の掲載価格の補正率を示す。 上記の記載が無い項目は、市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。			
別表第6 <u>（削除）</u>	別表第6 電気工事 市場単価等 基準補正単価の補正率			
	配管工事	電線管、2種金属線 び及び同ボックス ケーブルラック 位置ボックス及び位 置ボックス用ボンデ ィング プルボックス	完全週休2日、月単位の週休2日	
			新営 補正率	改修 補正率
			1.01	1.19
			1.01	1.15
			1.01	1.18
			1.01	1.13

		プルボックス用接地端子	1.00	1.00
		防火区画貫通処理 ケーブルラック用 (壁・床)	1.01	1.14
		防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
		(電動機その他接続 材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15
	配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
	接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票 (金属 製)	1.01	1.01

別表第 7 <u>(削除)</u>	別表第 7 機械工事 市場単価等 基準補正単価の補正率			
	工種	適用	完全週休 2 日、月単位の週休 2 日	
			新営補正率	改修補正率
	保温工事	配管用、ダクト用 及び消音内貼	1.01	1.15
	ダクト設備	低圧ダクト、排煙 ダクト及び低圧チ ャンバー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、 制気口、ダンパー 等の取付手間のみ	1.02	1.22	

	衛生器具設備 (ユニット除く)	取付手間のみ	1.02	1.22
--	--------------------	--------	------	------